

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

05

2020年

vol.472



適正化 丸カ運送(株)、郡山運送(株)の車両がGマークをPR

04 県ト協

- ◎令和2年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度」について
- ◎第44回 近代化基金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車への導入融資推薦申込み受付について
- ◎適性診断受診助成ご利用の注意点について

03 適正化

- ◎2020年度安全性評価事業(Gマーク制度)について

02 支部

- ◎県北支部が交通遺児激励金を寄付

08 陸災防

- ◎令和元年度 安全衛生レベルアップ支援事業
- ◎令和2年度「第39回福島県フォークリフト運転競技大会」のご案内

05 お知らせ

- ◎令和2年度第1回運行管理者試験のご案内
- ◎新型コロナウイルス関連情報を県ト協ホームページ上で公開中!



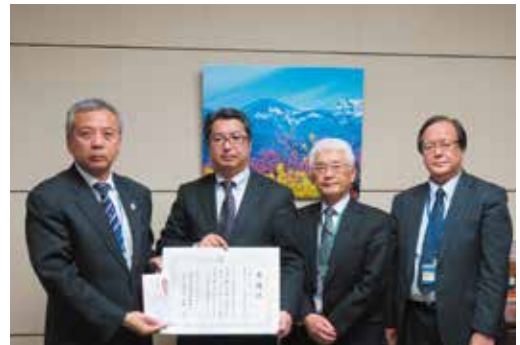
支 部

県北支部が交通遺児激励金を寄付

二本松市・伊達市・福島市に交通遺児激励金をそれぞれ寄付した。

昨今のコロナウィルスの影響により例年開催していた「安全大会」でのチャリティー募金は行えなかったが、公共の道路を利用する業界の一員として、今年度も支部事業費から寄付を行った。

二本松市には3月16日(月)に佐藤 仁 副支部長と県北支部事務局2名が二本松市役所を訪問し、三保 恵 一市長へ10万円を、伊達市には3月27日(金)に鈴木 勝文 副支部長と県北支部事務局2名が伊達市役所を訪問し、須田 博行 市長へ10万円を、福島市には3月31日(火)に蓬田 隆信 支部長と県北支部事務局2名が福島市役所を訪問し、紺野 喜代志 副市長へ15万円を手渡した。



【紺野副市長と蓬田支部長】

CONTENTS

県 協	令和2年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度」について……………	4
	第44回 近代化基金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車への導入融資推薦申込み受付について……………	6
	適性診断受診助成ご利用の注意点について……………	10
	令和2年度 運転者適性診断（一般・初任・適齢）受診に関する助成金要領……………	11
	会員だより……………	12
	5月の行事予定……………	14
適 正 化	2020年度安全性評価事業（Gマーク制度）について……………	3
	安全性評価事業（Gマーク制度）申請に係る説明動画を公開……………	3
	丸ヶ運送(株)、郡山運送(株)の車両がGマークをPR……………	10
支 部	県北支部が交通遺児激励金を寄付……………	2
協 同 組 合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報……………	14
陸 災 防	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う講習会等の中止について……………	8
	令和元年度 安全衛生レベルアップ支援事業……………	8
	令和2年度「第39回福島県フォークリフト運転競技大会」のご案内……………	9
お 知 ら せ	令和2年度第1回運行管理者試験のご案内……………	5
	新型コロナウイルス関連情報を県ト協ホームページ上で公開中！……………	13
	交通事故統計……………	14

適正化 2020年度安全性評価事業(Gマーク制度)について

今年度の安全性評価事業（Gマーク制度）に係る対応を下記の要領で実施いたします。

申請はインターネットでのWeb申請作成システムが稼働となっており、事務手続きの簡素化が可能となっております。本システムをご活用いただければ申請書料も無料ですが、複写式申請書（手書き記入）で申請を行うと申請書料 1,000円（税込） を納めていただくことになりますのでご注意ください。

申請書類（申請案内、申請書、自認書）の頒布期間

- (1) インターネット（全日本トラック協会ホームページ）による頒布
令和2年**4月24日（金）**から全日本トラック協会ホームページにて頒布しております。
※申請書・自認書は令和2年**4月24日（金）～同7月14日（火）**まで稼働している「申請書作成システム」から作成できます。
- (2) 紙媒体による頒布（福島県トラック協会本部のみ）
令和2年**5月8日（金）**～（土・日曜日、祝日は除く）

○申請受付期間 令和2年**7月1日（水）～同7月14日（火）**（土・日曜日は除く）

○申請書受付について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため原則として郵送による受付となります。
ただし窓口受付も例年通り実施いたします。

郵送による受付の場合は、書類の不備が確認できずそのまま受付することとなるため6月に県中・県南・会津・相双・いわきの各支部で開催予定の相談会や、トラック協会本部にて指導員が常駐しておりますので、電話によるご相談、また直接お越しいただきアドバイスや事前チェックを受けていただくようお願いいたします。なお相談会の日程につきましては、決まり次第ご連絡いたします。

○申請書送付先 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
（公社）福島県トラック協会 適正化事業部 宛

○申請料について

申請書作成には2通りの方法があります。

- ①申請書作成システムによる申請（（公社）全日本トラック協会ホームページより申請書作成可能⇒**申請料無料**）
※Web上で申請書を作成されても、従来通り受付窓口において受付手続を行う必要があります。
 《Web登録で申請受付完了とはなりませんのでご注意ください》
- ②複写式申請書（手書き記入）による申請⇒**申請書実費（1,000円（税込））を収受**

○申請書類の入手方法について

県トラック協会本部事務所に直接お越しいただくか、当協会からの発送を希望される場合はお電話ください。

○その他

2020年度版の申請案内、各種書様式、申請に係るQ & Aは、（公社）全日本トラック協会のホームページよりデータのダウンロード、印刷が可能です。

適正化 安全性評価事業(Gマーク制度)申請に係る説明動画を公開

新型コロナウイルスの影響により、例年5月に行っている安全性評価事業（Gマーク）事前説明会は今年度開催を見送ることにいたしました。

代替といたしまして4月28日（火）から申請方法、書類作成等の申請に関する説明動画を（公社）全日本トラック協会のホームページにて配信しておりますので、そちらをご活用ください。

また特例措置の概要についても掲載されておりますので、ご参照ください。

県ト協

令和2年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度」について

概要

トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、トラック協会会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の**3分の1**を助成します。

中小企業大学校とは

中小企業大学校は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業の人づくり」のための人材養成機関です。現在、全国に9校及び**Web校 (WEBee Campus)**が設置されており、活力ある中小企業を養成するための高度で実践的な研修等が行われています

制度の対象となる方

福島県トラック協会の会員である中小企業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）の経営者、後継者及び管理者の方が対象です。

制度の対象となる講座

中小企業大学校各校で実施される講座のうち、

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関する講座

が対象となります。

制度利用の流れ

- (1) 本制度を利用する会員事業者の方は、事前に福島県トラック協会に受講者、受講講座を届け出てください。
- (2) 福島県トラック協会の承認を受けた後、各大学校の指示により、受講手続きを行ってください。
- (3) 大学校より、受講受け入れの通知があった後、受講料（全額）を大学校へ直接納付してください。
- (4) 受講修了後は、所定の「受講修了通知書」に、大学校交付の「受講修了証書」（写し）と「振込金受取書」等（写し）を添付し、福島県トラック協会へ提出してください。
- (5) 後日、受講料の3分の1相当額が助成されます。



※対象講座と各大学校の連絡先等は
当協会ホームページをご確認ください。

令和2年度第1回運行管理者試験のご案内

●試験日時、会場、受験申請書の頒布（販売）、申請期間等

- (1) 試験日時：令和2年8月23日(日) 13時15分～14時45分（90分）
- (2) 試験会場：郡山市「南東北総合卸センター」（予定）※変更になる場合あり
- (3) 申請書の頒布（書面申請）期間
 - ①書面申請書による申請：令和2年5月15日(金)～6月10日(水)
※令和2年6月10日(水)当日の消印有効（締切日を過ぎたものは受理されません）
福島県トラック協会（本部）にて上記期間内で申請書を販売いたします。
 - ②インターネットによる申請：令和2年5月15日(金)～6月16日(火)
- (4) 試験結果発表日：令和2年9月18日(金)（予定）
- (5) 令和元年度第2回運行管理者試験（令和2年3月）を申請された方への特例
令和2年第1回運行管理者試験（令和2年8月23日）を振替で受験される方は、別途、郵送でのご案内に同封する令和2年度第1回運行管理者試験受験申請書（振替）を令和2年5月20日(水)（当日の消印有効）までに、運行管理者試験センター事務センター宛てに返送して頂くことにより、改めて、申請して頂くことは不要となります。

●書面申請

- (1) 受験申請書：1部1,050円（税込）
- (2) 受験手数料
 - ①採点結果通知書を希望する方は 6,220円
 - ②採点結果通知書を希望しない方は 6,000円

●インターネット申請（パソコン又はスマートフォンから申込みができます。）

- (1) 申込方法：（公財）運行管理者試験センターホームページにアクセスして申込手順に従って必要事項を入力してください。（<http://www.unkan.or.jp/>）
 - ①個人による電子申請
インターネットシステムの環境が整うパソコン又はスマートフォンから試験センター、ホームページのサイトにアクセスして電子申請の申し込みを行って下さい。
 - ②団体による電子申請（パソコンのみ）
各企業において一括で取りまとめて申し込みを行う「団体申請」は、本社だけでなく、支社、支店又は営業所など内部機関ごとに電子申請（パソコンのみ）の申し込みを行うことができます。なお、あらかじめ、団体情報の登録が必要となります。
- (2) 申込期間：令和2年5月15日(金) 9時～6月16日(火) 23時59分（厳守）まで。
- (3) 受験手数料及びシステム利用料
 - ①受験手数料：6,000円（非課税）
 - ②システム利用料：660円（税込）
- (4) 注意事項：インターネット申請の申込み後、令和2年7月7日(火) 23時59分（厳守）までに受験手数料の支払いを行わないとインターネット申請が取消しとなります。

●受験申請手続きの詳細は、わだち5月号に同封した試験案内書及び運行管理者試験センターのホームページを参照して下さい。

（公財）運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス：TEL 0476-85-7177（平日9時～17時は「5」を押すとオペレーター対応有）

ホームページ：<http://www.unkan.or.jp/>

ホームページQRコード



※トラック協会各支部では受験申請書を取扱いしておりません。⇒問合せはTel：024-558-7755まで

県ト協 第44回 近代化基金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車への導入融資推薦申込み受付について

運輸事業振興助成交付金制度に係る近代化基金、環境対応車及び省エネ関連機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の融資推薦申込みについて受付いたしますので、下記参照の上、融資希望の場合は別紙様式によりFAX下さるようお願い致します。

また、現在借入中で再融資希望の場合、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されている場合に限ります。(限度額まで)ただし、入会后1年以上で会費の未納がないこととする。

記

	近代化基金融資推薦	環境対応車及び省エネ関連機器導入融資推薦	ポスト新長期等規制適合車導入融資推薦
融資総枠	2億円	1億円	7億円
受付期間	令和2年4月～令和3年3月末日	令和2年4月～令和3年3月末日	令和2年4月～令和3年3月末日
融資限度額	個別企業体 3千5百万円 共 同 体 7千万円	個別企業体 3千5百万円 金融機関の所定利率による	個別企業体 7千万円 金融機関の所定利率による
貸出利率	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による
償還期間	10年以内、法定耐用年数が10年を下回る設備は 法定耐用年数以内 車両の場合は5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる
利子補給率	共 同 体 年0.3% 個別企業体 年0.3%	融 資 特 例 個別企業体 年0.3%	個別企業体 年0.3% (1)ポスト新長期等規制適合車の導入資金
融資対象事業	(1)物流施設の整備に要する資金 (2)福利厚生施設の整備に要する資金 (3)荷役機械・車両等の購入 (代替含む) 及び改造	(1)低公害車 (CNG・ハイブリッド車) 導入資金 (2)省エネ関連機器導入資金	

注 投資の時期が令和3年3月末日までの期間内であるものを対象とする。(期間内であっても予算枠に達した場合、受付を終了する。)
 低公害車・省エネ関連機器は全日本トラック協会及び福島県トラック協会対象機器とする。

第44回 近代化基金・環境対応車及び省エネ関連機器導入・ ポスト新長期等規制適合車導入融資推薦申込みについて

申 込 書

1. 会社名 _____ 管轄支部名 _____ 支部 _____

2. 借入希望融資（希望する事項に○を付して下さい。）

- ・ 近代化基金融資 ・ 環境対応車及び省エネ関連機器導入融資
- ・ ポスト新長期等規制適合車導入融資

3. 借入希望金額 _____ 千円

4. 借入予定日 令和 _____ 年 月

5. 資金用途（近代化基金融資を希望の場合）（希望する事項に○を付して下さい。）

- ・ 土 地 ・ 施 設（建物等） ・ 車両等購入（代替含む）

6. 融資申込み希望金融機関（希望する事項に○を付して下さい。）

- ・ 商工中金福島支店 ・ 福島県商工信用組合及び各信用組合
- ・ 商工中金会津事務所

7. 協同組合等加入状況 （東北交通共済含む）

加入済（組合名 _____ ）

未加入

注：申込み受付であり、融資決定受付とはなりませんことを申し添えます。

陸 災 防 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う講習会等の中止について

4月16日(木)、政府より新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、これまでの7都府県とする「緊急事態宣言」を全都道府県に拡大する方針が示され、更に、4月20日(月)に福島県知事より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福島県における緊急事態措置」が発出され、イベントの開催自粛の協力要請(特措法第24条第9項)として規模や場所に関わらず研修会等の開催自粛が示されました。

つきましては、現下の感染症拡大の状況を踏まえ、止む無く当面の間、講習会等の開催を「中止」させていただくこととなりました。

受講予定の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、事情をお汲み取りの上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の講習会等の再開につきましては、「緊急事態措置」期間終了後の5月15日(金)以降を目処としておりますが、政府、地域首長の発する要請及び感染拡大状況を踏まえ、慎重に判断させていただき、決定次第ホームページ等でお知らせいたします。

陸 災 防 令和元年度 安全衛生レベルアップ支援事業



取組み総括を行い、決意新たにゼロ災を目指す

陸災防福島県支部は、3月31日(火)、福島研修センターにおいて「安全衛生レベルアップ支援事業」の第3回集合研修会(修了証交付式)を開催し、この半年間の取り組みの総括を行った。

開会冒頭、右近支部長より『半年間の取り組み、ご苦労様でした。』とねぎらいの言葉があり、『安全衛生支援事業は、皆さんの会社の組織風



土がしっかり管理されているか、ガバナンスが機能しているかを確認する事業です。また今は、未曾有の大変な時、そのガバナンスが問われています。私たちの業界は、ライフラインの一端を担う大事な仕事です。みんなで、この難局を乗り越えましょう。』と挨拶があった。

五十嵐局長の「安全衛生の管理と実践」と題した講話があり、各社より半年間の取組み総括と決意表明を行い、右近支部長より各社に修了証が交付された。



【各事業場の安全衛生担当管理者】

【修了証交付事業場】

(有)的場(県北) (株)福良梱包(県北) (有)本宮運輸(県中) 丸永運送(株)(県南) (株)ジャス(会津)
相馬物流(株)(相双) いわきカーゴ(株)(いわき)

安全衛生の重要性を再認識し 積極的な取り組みを誓う

有限会社 的場 営業部次長 島貫 陽子

安全衛生レベルアップ支援事業に参加させていただき、自社の安全意識が現場任せになっていたことを改めて認識させられました。従業員の安全確保、健康管理が安全輸送や作業に結び付くことを学びました。

安全衛生推進者及び現場作業指揮者の教育、指導監督も、事業所の重要な責務であり、個々の作業所の実態に沿った管理体制を構築できるように密に現場視察も重ねていきたいと思います。

従業員が安心して働くことができる、安全で快適な職場をつくる為に労使が一丸となって取り組みたいと考えます。

いわきカーゴ株式会社 小名浜営業所 所長 曾澤 正樹

支援事業の取組みに参加させていただき、安全衛生についての理解が深まり、考え方や視野が広まりました。

この度の取組みで、安全衛生管理規程を制定したことにより、労働災害防止の活動を効果的に進めるために、安全衛生管理体制、各管理者の職務と権限、従業員の遵守事項等が明確になりました。

今後、この支援事業で学んだことを実践していけるように、管理者と従業員が一丸となり、事故・災害・疾病のない明るい職場づくりに努力していきます。

陸 災 防

令和2年度

「第39回福島県フォークリフト運転競技大会」のご案内

フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することを目的としています。令和2年度は以下により実施します。多数のフォークリフト運転者の皆様のご参加をお待ちしております。

挑戦してみませんか

- 社員の技能向上の目標として
- 社内指導者の養成として
- 荷主等へのアピールとして

開催日時

- 6月19日(金) 受付9:00～ 開会9:30～ 閉会15:00

場 所

- 福島県トラック協会研修センター
(福島市飯坂町平野字若狭小屋32)

競技方法

- 学科、点検、運転の競技種目で競います。

参加資格

- 会員事業場の従業員で勤務成績が優秀でかつ、フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- フォークリフト又は自動車運転により過去1年間無事故であり、過去3年間人身事故を起こしていないこと。

表 彰

- 競技の結果、「一般の部」は事業所規模別に1位から3位まで表彰。「女性の部」は、1位から3位まで表彰。(女性は、「一般の部」でも参加ができます。)
出場者全員に参加記念品贈呈。
- 「一般の部」「女性の部」それぞれ総合得点上位2名全国大会出場推薦。
(「一般の部」「女性の部」それぞれ参加者15名未満の時は1名となります)

参加方法

- 参加申し込みは、分会長の推薦となりますので、所属事業場を経由して各分会(トラック協会各支部)へお申し込み下さい。参加料は、無料です。



フォークリフト運転競技大会 実技指導研修会のご案内

=技能レベルアップのために実技指導研修会を行います！=

期 日：5月23日(土) 8:30～

場 所：県トラック協会研修センター（福島市飯坂町）

参加資格：大会出場予定の希望者

研修内容：協会実技講師による大会競技実施要領に基づいた実技（点検・運転）指導を行います。

申込方法：詳細は、大会参加者に別途ご案内します。

参 加 費：無料



問合せ先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

TEL：024-558-9011



※ 新型コロナウイルス感染症の関係で、今後の日程及び開催内容につきまして変更する場合があります。

適正化 丸カ運送(株)、郡山運送(株)の車両がGマークをPR

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正当に評価し、認定公表する「安全性優良事業所」認定制度（Gマーク認定制度）を実施している。

当協会ではこのGマーク認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための安全性優良事業所のシンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックの走行により広報活動に努めている。



【丸カ運送(株)】



【郡山運送(株)】

2月からは相双地区の南相馬市に本社営業所のある丸カ運送(株)、3月からは県中地区の郡山市に本社営業所のある郡山運送(株)の協力により、保有車両へラッピングトラックを施し、相双、県中両地区を中心にPR走行している。

現在、福島県内では會津通運(株)、(株)帝北ロジスティックス、岡田陸運(株)、(株)中村建運の4両が会津地区・県北地区・いわき地区・県南地区を中心にPR走行しており、「Gマーク」の啓発活動に貢献している。

県ト協 適性診断受診助成と利用の注意点について

令和2年度運転者適性診断（一般・初任・適齢）受診に関する助成金要領が一部変更となりましたのでお知らせいたします。

自動車事故対策機構の「[ナスバネット方式](#)」及び「[貸出機器](#)」を使用し、自社において適性診断を行う会員事業者様は下記の内容にご注意ください。

1 自動車事故対策機構の「ナスバネット方式」を導入し自社において適性診断を行う場合

事前に協会と「覚書」を交わすこと。また、当該「覚書」の写しを受診票とともに自動車事故対策機構へ提示することを条件として助成対象となります。

2 自動車事故対策機構の「貸出機器」を利用し適性診断を行う場合

事前に協会へ「令和2年度適性診断貸出機器利用助成交付事前申請書」を申請。受領印を受けたものを、貸出機器利用後 受診票1枚とともに自動車事故対策機構へ提出することを条件として助成対象となります。

3 上記1. 2で適性診断する場合

初任診断、適齢診断は令和3年2月28日(日)までにカウンセリングを受けたもののみの助成対象となるので注意すること。

なお、次ページに掲載しております「新助成金要領」につきましては、ホームページにて既に公開されております。

令和2年度**運転者適性診断(一般・初任・適齢)受診に関する助成金要領**

公益社団法人福島県トラック協会

1 助成制度の目的

会員事業者（以下「会員」という。）、協会未加入事業所（以下「非会員」という。）が自動車事故対策機構福島支所（以下「事故対」という。）、富久山自動車教習所、平中央自動車学校、タイヘイドライバーズスクール、南湖自動車学校、保原自動車学校（以下「指定機関」という。）及び協会支部の行う運転者適性診断（一般・初任・適齢）（「以下「診断」という。）受診をする場合受診料の一部を助成し、運転者の管理・運営・教育等交通事故防止を図ることを目的とする。

2 助成対象

- (1) 助成の対象となる診断は「一般・初任・適齢」とする。
ただし、非会員は、「初任・適齢」とする。
- (2) 事故対の「ナスバネット方式」を導入し自社において診断を行う場合、事前に協会との「覚書」を交わすこと、また、当該「覚書」を事故対へ提示することを条件として助成対象とする。
- (3) 事故対の「貸出機器」を利用し自社において診断を行う場合、事前に別紙「令和2年度適性診断貸出機器利用助成交付事前申請書」で協会に申請すること、また、協会の受領印が押印された当該申請書を受診票とともに事故対へ提出することを条件として助成対象とする。
- (4) 会員が、上記2(2)及び(3)で診断する場合、初任診断及び適齢診断は令和3年2月28日までにカウンセリングを受けたもののみが助成対象となるので注意すること。

3 対 象 者

助成対象者は、福島県内の事業所（支店、営業所等を含む）に従事している運転者であること。
※雇用前（予定者を含む）の運転者は対象としない。
ただし、非会員はGマーク認定事業所に限る。

4 助成予算額 13,960,000円**5 助成交付額** 令和2年4月1日から令和3年2月28日まで（それぞれ1人年1回）

一般診断	2,400円
初任診断	2,000円
適齢診断	2,000円

助成券以外による助成は対象としない。

6 助成対象期間 令和2年4月1日～令和3年2月28日 ただし、予算の範囲で終了。**7 助成金の申請手続き**

事故対、指定機関において受診する際、協会並びに各支部より「運転適性診断受診票」を受取り、内容を記入し（受領印を忘れずに）持参提出する。

支店、営業所で事業所印が無い時に限り、支店、営業所長の個人印を認める。

8 実 施 日 令和2年4月1日から適用する。

会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
会津	(有)東洋車体	室井三千徳	969-5311	南会津郡下郷町大字豊成字上ミ5766番地	5
県中	(株)恵豊ロジ	山田 駿	963-0725	郡山市田村町金屋字孫右エ門平92	5
	(株)アイクリーン田村営業所	泉田 實	963-3601	田村市滝根町菅谷字糠塚前88番2	5
	(株)東北タイセイ物流 福島営業所	小関由哉	963-0547	郡山市喜久田町卸1-105-1	16
相双	(株)美竹工業	石谷貴弘	976-2461	南相馬市鹿島区山下字米々沢78番地	6
いわき	アテラ(株)	寺村 淳	970-1144	いわき市好間工業団地34-1	5
	(株)丸浜荷役	長瀬秀樹	972-8321	いわき市常磐湯本町笠井24-1	7

退会会員事業所

支 部	店・社名
会津	(有)鎌倉興産

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県南	(有)福島物流サービス白河営業所	渡邊太輔	961-0835	白河市白坂字勝多石1-3	20

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
3	佐竹運輸(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	佐竹康弘	佐竹弘一
8	(株)たまのや	代表者 (支店・営業所代表者)	羽田和徳	齋藤高紀
9	日本郵便(株)福島東郵便局	代表者 (支店・営業所代表者)	仁平武人	畠山 智
17	日本通運(株)郡山支店	代表者 (支店・営業所代表者)	松島 輝	夏坂佳伸
19→32 県中→県南	丸中運輸(有)	代表者 (支店・営業所代表者)	根本克則	中村正二
		郵便番号 住所	962-0051 須賀川市越久字発米11-16	963-0201 郡山市大槻町字北中野42-13
21	(株)若商郡山営業所	郵便番号 住所	963-0551 郡山市喜久田町菖蒲池25-1-6号	963-8041 郡山市富田町愛宕前78-2-206
29	昭和運輸(株)福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	大木光美	千葉公夫
40	日本郵便(株)会津若松郵便局	代表者 (支店・営業所代表者)	岩崎 淳	須藤紀之
44	浪江貨物自動車(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	渡邊太一	渡邊秀昭
45	松岡建設(株)	住所	南相馬市原町区雫字五畝田113番地の2	南相馬市原町区雫字五畝田113番地
53	(有)宮崎工業	郵便番号 住所	971-8122 いわき市小名浜林城字江越14-4	971-8132 いわき市鹿島町下矢田字蓬作37番地の1
57	ダイセーロジスティクス(株)いわきハブセンター	代表者 (支店・営業所代表者)	塩坪文晴	鈴木勇喜
57	太平洋陸送(株)小名浜営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	関 晴夫	佐藤 宏



4月号わだち 会員だより掲載

P7 (株)サンファミリー福島営業所 代表者 舘真彦 様としましたが、
鈴木宏幸 様 でしたので訂正させていただきます。

お知らせ

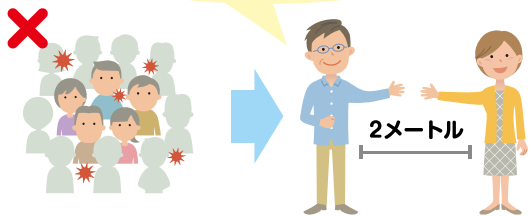
新型コロナウイルス関連情報を 県ト協ホームページ上で公開中!

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

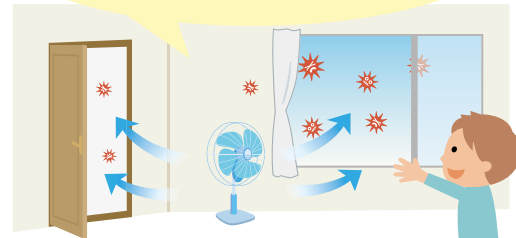
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

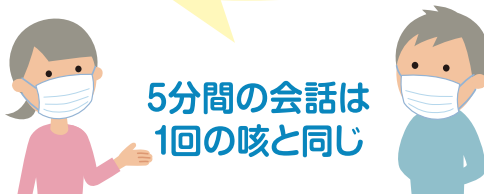


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る

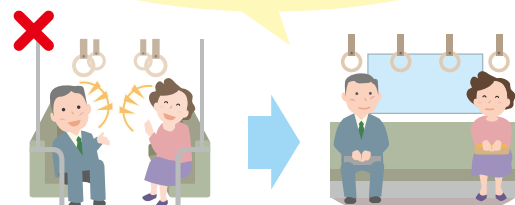


会話をするときは
マスクをつけましょう!



5分間の会話は
1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



5月の行事予定

日 程	行 事 内 容	開 催 場 所
13日(水)	福島県トラック協会 監事会	福島市「福島研修センター」
14日(木)	県南支部定時総会	未定(各支部へお問い合わせください)
15日(金)	県北支部定時総会	未定(各支部へお問い合わせください)
	いわき支部定時総会	
	県中支部定時総会	
16日(土)	会津支部定時総会	未定(各支部へお問い合わせください)
20日(水)	第1回常任理事会	福島市「福島研修センター」
22日(金)	相双支部定時総会	未定(各支部へお問い合わせください)
25日(月)	第1回理事会	郡山市「県中研修センター」
27日(水)	福島復興支援輸送協同組合 通常総会	福島市「福島研修センター」

協同組合 2019年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年同期合計	増 減
荷物(求車)登録件数	1,053件	709件	474件	620件	862件	759件	739件	721件	704件	369件	423件	666件	8,099件	11,040件	-2,941件
荷物(求車)成約件数	110件	113件	104件	110件	117件	105件	128件	144件	105件	71件	97件	157件	1,361件	1,676件	-315件
成約率	10.4%	15.9%	21.9%	17.7%	13.6%	13.8%	17.3%	20.0%	14.9%	19.2%	22.9%	23.6%	16.8%	15.2%	1.6ポイント
車両(求荷)登録件数	375件	355件	403件	354件	345件	333件	363件	448件	476件	486件	525件	575件	5,038件	4,149件	+889件
車両(求荷)成約件数	266件	223件	234件	210件	221件	234件	224件	298件	305件	273件	284件	328件	3,100件	2,760件	+340件
成約率	70.9%	62.8%	58.1%	59.3%	64.1%	70.3%	61.7%	66.5%	64.1%	56.2%	54.1%	57.0%	61.5%	66.5%	-5.0ポイント

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数（-6）、死者数（0）、傷者数（-1）となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（3月末）

		1月	2月	3月	合計	2019年 に比べて の増減数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2019 年 (概数)	発生件数	11	3	7	21											67
	死者数															1
	傷者数	12	3	8	23											85
2020 年 (概数)	発生件数	5	3	7	15	-6										
	死者数					0										
	傷者数	5	3	14	22	-1										



トラック広報 わだち5月号（通巻472号）

2020年5月1日発行（毎月1回1日）
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

